



 西南学院大学



2020(令和2)年度 奨学金募集説明資料

2020年度に奨学金を申し込む方や検討中の方への説明資料です。





1. 奨学金について
2. 取り扱い奨学金の種類
3. 申し込みスケジュール／方法
4. 注意事項





1. 奨学金について

奨学金とは、有意な人材の育成と教育の機会均等を図ることを目的とした制度

- ・ **給付奨学金** : 返済義務がない奨学金
※ 返還を求められることもある
- ・ **貸与奨学金** : 返済義務がある奨学金
※ 借り過ぎに注意！
(例：月額5万円×4年間=2,400,000円)

-
- ・ **報奨型** : 成績優秀者奨学金
 - ・ **経済援助型** : 西南学院大学給付奨学金 等



1. 奨学金について

【給付奨学金の特徴】

- ・ 将来、返還の必要がない
 - ※ただし、学業成績の不振等が確認された場合は、返還を求められる場合があるため注意！
- ・ 他の奨学金と併給できない場合がある
- ・ 貸与型と比べ、採用条件が厳しい

〈参考〉 本学が取り扱う給付奨学金

- ・ 西南学院大学独自の奨学金（手引き P 3～4）
- ・ 高等教育の修学支援制度〔給付奨学金／授業料等減免〕（手引き P 5～7）
- ・ 民間団体奨学金（手引き P 9～10）

※民間団体は種類によって給付型／貸与型にわかれる



1. 奨学金について

【貸与奨学金の特徴】

- ・ 将来、返還の必要がある = 将来の借金となる
- ・ 借り過ぎに注意が必要！
例：月額5万円×4年間＝ **総額240万円**
- ・ 給付型と比べ、採用条件が緩やか

〈参考〉 本学が取り扱う貸与奨学金

- ・ 日本学生支援機構奨学金〔貸与型〕（手引きP7～8）
- ・ 民間団体奨学金（手引きP9～10）
※民間団体は種類によって給付型／貸与型にわかれる
- ・ 地方公共団体奨学金（手引きP11）





2. 取り扱い奨学金の種類

西南学院大学

【本学が取り扱う給付奨学金】

- ・ 西南学院大学独自の奨学金（手引きP3～4）
- ・ 高等教育の修学支援制度〔給付奨学金／授業料等減免〕
（手引きP5～7）
- ・ 民間団体奨学金（手引きP9～10）
※民間団体は種類によって給付型／貸与型にわかれる

【本学が取り扱う貸与奨学金】

- ・ 日本学生支援機構奨学金〔貸与型〕（手引きP7～8）
- ・ 民間団体奨学金（手引きP9～10）
※民間団体は種類によって給付型／貸与型にわかれる
- ・ 地方公共団体奨学金（手引きP11）





2. 取り扱い奨学金の種類

【西南学院大学独自の奨学金の特徴】

- ・ 「高等教育の修学支援制度」や「民間団体」等、その他の給付型奨学金を受けている方は、申請ができません。
- ・ 採用者に奨学金を一括給付（年度ごとの採用であり、継続性はない）
- ・ 4年間のうち、給付総額は年間授業料相当額（75万円）が限度
- ・ 退学／除籍となった場合等は、返還が必要
- ・ 採用者には、給付証交付式への出席の義務あり
 - ※ 欠席者は採用取り消し

- ・ 本学独自の奨学金の中にも複数種類があるため必ず「手引き」（P3～4）で確認すること
- ・ なお、種類によって出願に必要な書類が異なるため注意！
 - ※ 成績優秀者奨学金は申込受付をせず、選考の上、採用者に通知



【高等教育の修学支援制度の特徴】

- ・ 取り扱う奨学金の中で最も支援される金額が多い制度
- ・ 毎月の給付奨学金に加え、授業料等の減免が適応される
(給付奨学金 + 授業料等減免 = 高等教育の修学支援制度)
- ・ 給付奨学金と授業料等減免の選考基準は一致しており、原則として併せての申し込みが必要
- ・ 学業成績の不振等が確認された場合は、返還が必要
- ・ 必要書類の提出後、WEB申し込み(スカラネット入力)およびマイナンバー等の送付が必要
- ・ 支援額等の詳細は、「手引き」(P5~7)および「給付奨学金案内」で必ず確認すること
- ・ 成績基準／家計基準に加え、大学への入学時期に係る基準／在留資格にかかる基準があり、採用基準が多数あるため「給付奨学金案内」(P8~15)を必ず確認すること

2. 取り扱い奨学金の種類

【参考】進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

【**高等教育の修学支援制度**】では、「進学資金シミュレーター」の「給付奨学金シミュレーション」を利用して、制度の対象になるかを調べることが可能

《 給付奨学金シミュレーション（学生向け） 》

いくつかの質問に答えることで、給付奨学金を受けられることができる年収の目安を簡単に知ることが可能

《 給付奨学金シミュレーション（保証人の方向け） 》

世帯の年収等を答えることで、給付奨学金を受けられるかを詳細に知ることが可能

利用にあたって不明な点や詳しい利用方法については、日本学生支援機構のホームページ掲載「給付奨学金シミュレーションかんたんガイド（学生向け）」「給付奨学金シミュレーションご利用の手引き」を確認すること

2. 取り扱い奨学金の種類

【高等教育の修学支援制度の支援額】

学校種別	区分	給付奨学金（月額）		授業料減免（年額）	入学金減免（年額）
		自宅通学	自宅外通学		
大学	第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	700,000円	200,000円
	第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	466,700円	133,400円
	第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	233,400円	66,700円

「自宅外通学」は所定の要件を満たす必要あり
詳細は、「給付奨学金案内」
(P6)を確認すること

- ※ 生活保護を受けている生計維持者と同居している人および進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額
- ※ 適格認定（所得等の確認）が年間2回（10月および4月）実施されるため、支援区分等が変更となる可能性あり



2. 取り扱い奨学金の種類

【高等教育の修学支援制度の留意事項】

日本学生支援機構の第一種奨学金（手引きP7参照）を併せて利用する方については、**第一種奨学金の貸与を受けられる月額の上限額が制限**される（希望する月額が貸与されない場合あり）。

※ 第一種奨学金を利用している者が新しい給付奨学金に申し込む際は、給付奨学金を受給している間、貸与月額が調整（減額または増額）される

【参考】新しい給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額

学校種別・給付奨学金の区分		私立	
		自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円
	第Ⅲ区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円

※ 生活保護を受けている生計維持者と同居している人および進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額





【民間団体奨学金の特徴】

- ・ 団体によって給付型／貸与型に分かれる
- ・ 他の奨学金との重複採用（併給）の可否や奨学金額、申し込みに必要な書類等は団体に取り決めによる
- ・ 学内選考を行う団体は4月8日(水)～9日(木)中に出願すること
- ・ 学内選考を行わない団体は、各自で募集時期を確認の上、個別に出願すること
- ・ 採用後は各団体主催の行事参加やレポート提出等の義務あり
- ・ 採用されたら、原則辞退は不可

- ・ 民間団体奨学金は複数種類があるため 「手引き」(P9～10)で必ず確認すること
- ・ 「手引き」に記載していない団体から奨学生募集の連絡があった場合は、随時SAINS Portalのお知らせにてご案内





2. 取り扱い奨学金の種類

【日本学生支援機構奨学金（貸与型）の特徴】

- ・ 本学では約3千名が利用する最も大規模な奨学金
- ・ 無利子貸与の「第一種」と有利子貸与の「第二種」と「入学時特別増額貸与」がある
- ・ 必要書類の提出後、WEB申し込み（スカラネット入力）およびマイナンバー等の送付が必要
- ・ 採用後も「奨学金継続手続き」があり、手続きを行わない場合や学業成績が不振になった場合は、貸与が停止または廃止となる

- ・ 日本学生支援機構奨学金（貸与型）の制度や申し込み等の具体的な内容は「**手引き**」（P7～8）および「**奨学金を希望する皆さんへ**」を必ず確認すること



2. 取り扱い奨学金の種類

【日本学生支援機構奨学金(貸与型)の貸与額】

種別	自宅通学	自宅外通学	貸与始期
第一種	※54,000円 40,000円 30,000円 20,000円 から選択	※64,000円 50,000円 40,000円 30,000円 20,000円 から選択	4月
第二種	20,000円～120,000円のうち 1万円単位で選択		4～9月で 選択
入学時 特別増額貸与	100,000円～500,000円のうち 10万円単位で選択 (第一種・第二種の4月分の月額に増額する奨学金)		4月

「自宅外通学」は所定の要件を満たす必要あり
詳細は、「奨学金を希望する皆さんへ」在中の「スカラネット入力下書き用紙」(P5の設問11)を確認すること

※ 2017年度以前入学者は、第一種において20,000円/40,000円/50,000円の選択不可

※ 2018年度以降入学者が第一種の最高月額を選択するには、併用貸与の家計基準を満たす必要あり(奨学金を希望する皆さんへP6/10参照)



2. 取り扱い奨学金の種類

【日本学生支援機構奨学金(貸与型)の留意事項】

日本学生支援機構奨学金(貸与型)を希望する場合、「機関保証」と「人的保証」のいずれか一方の選択が必要 (奨学金を希望する皆さんへP 21~25参照)

機関保証	人的保証
保証期間に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度 (一定の保証料の支払いが必要)	機構が定める条件を満たす人に連帯保証人/保証人を引き受けてもらう制度

「第一種奨学金」を希望する場合、返還方式として「所得連動返還」と「定額返還」のいずれか一方の選択が必要 (奨学金を希望する皆さんへP 17~18参照)

所得連動返還	定額返還
所得に応じて毎月の返還額が決定 (第一種のみ選択可/機関保証の選択必須)	貸与総額に応じて算出された返還金額により、返還完了まで返還

「第二種奨学金」を希望する場合、利率の算定方式として「利率固定型」と「利率見直し方」のいずれか一方の選択が必要 (奨学金を希望する皆さんへP 15~16参照)

利率固定型	利率見直し型
貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用	貸与終了時に決定した利率をおおむね5年ごとに見直し





2. 取り扱い奨学金の種類

【地方公共団体奨学金の特徴】

- ・ 学内選考は行わないため、各自で募集時期を確認の上、個別に出願すること
- ・ 他の奨学金との重複採用（併給）の可否や奨学金額、申し込みに必要な書類等は団体に取り決めによる

- ・ 地方公共団体奨学金は、複数種類があるため 「手引き」(P11) で必ず確認すること
- ・ 日本学生支援機構ホームページから「奨学金」⇒「JASSO以外の奨学金情報」⇒「大学・地方公共団体等が行う奨学金制度」で「手引き」に記載していない奨学金も確認が可能



3. 申し込みスケジュール／方法

奨学金の種類	受付日時／場所
民間団体奨学金	日時：4月8日(水)～9日(木) 12:30～17:00 場所：2号館8階大会議室
高等教育の修学支援制度(給付奨学金・授業料等減免) 日本学生支援機構奨学金(貸与型)	日時：4月27日(月)～5月1日(金) ※29日(水)を除く 12:30～17:00 場所：2号館8階大会議室
高等教育の修学支援制度(給付奨学金・授業料等減免)	日時：未定(9～10月を予定) 場所：未定 ※ 決定次第、SAINSポータルのお知らせにてご案内
西南学院大学独自の奨学金	日時：1月12日(火)～13日(水) 12:30～17:00 場所：2号館8階大会議室



【申し込みの流れ】

- ① 期日までに
出願書類をそろえて提出
(提出場所：2号館8階 大会議室)



- ② 奨学金申し込み面談

家計状況等を聞くため、
答えられるように！



- ③ 「高等教育の修学支援制度」および「日本学生支援機構
奨学金(貸与型)」出願者は**WEB申し込み(スカラネット
ト入力)とマイナンバーの提出が必要**



- ④ 全ての出願書類に不備がない方を対象に選考



【申し込み方法】

- ・ **民間団体奨学金**
⇒ 「手引き P 9～10、P 12～13」を参照
- ・ **高等教育の修学支援制度(給付奨学金／授業料等減免)**
⇒ 「手引き P 6」、「給付奨学金案内」を参照
- ・ **日本学生支援機構奨学金(貸与型)**
⇒ 「手引き P 7～8、P 12～13」、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照
- ・ **西南学院大学独自の奨学金**
⇒ 「手引き P 3～4、P 12」を参照
- ・ **地方公共団体奨学金**
⇒ 学内選考なし、「各団体のホームページ」を参照

【申し込みに必要な共通書類】 手引きP12～13参照

① 奨学金申込書(手引きP26)

- ・ 署名欄は、それぞれ本人が署名し、本人の印鑑で押印
- ・ 受給中(受給した)奨学金があれば必ず記入すること
- ・ 記入については手引きP14～15を参照

② 奨学金登録カード(学生課で配布)

- ・ 記入については手引きP17～20を参照 (鉛筆で記入)

③ 家計状況チェック表(手引きP28～29)

- ・ 「本学独自の奨学金／民間団体申請者用」と「日本学生支援機構奨学金(貸与型)申請者用」でわかれているため注意

④ 収入に関する証明書

- ・ 手引きP21～23を参照し、該当書類を準備

※ 「高等教育の修学支援制度」の出願では、上記の共通書類は不要

※ 上記の共通書類に加え、奨学金の種類ごとに必要な書類を提出

【④ 収入に関する証明書について】 手引きP21～23参照

例) 父 会社員



令和1年分源泉徴収票

+

母 専業主婦



所得証明書（無収入）

例) 父 勤務先の変更

2019年8月まで××通信



⇒



2019年9月から〇〇商事

× 令和1年分源泉徴収票

⇒

○ 最新の給与明細3ヶ月分

○ 年収見込証明書(手引きP34)

例) 父 自営業



令和1年分確定申告書の控
（第一表、第二表）

+

母 パートタイマー



令和1年分源泉徴収票

【申し込みに必要な共通書類】

- ・ 日本学生支援機構奨学金（貸与型）の出願では、2018（平成30）年1月1日以前から同じ勤務先／状況であれば「④収入に関する証明書」のうち、「源泉徴収票」、「確定申告書（控）」、「無収入証明書」の提出不要（手引きP23、P29参照）
 - ※ 出願後に提出が必要な「マイナンバー」から収入情報を取得
- ・ 申し込み時点の収入の証明が必要
 - ※ 複数の収入がある場合は、全ての証明書が必要
 - ※ 児童手当や雇用保険、年金等も収入として扱うため証明書が必要（手引きP21～23参照）
- ・ 生計維持者（原則父母）が単身赴任等によって別居している場合、同一生計内に長期療養者がいる場合等は、別途申請書の提出が必要（手引きP18、P31～33参照）



【世帯人数／生計維持者の考え方】

- ・ 奨学金申込書では「世帯人数」と「生計維持者」の申告が必要

〈世帯人数について〉

- ・ 「世帯人数」は、同一世帯の家族人数（同居／別居を問わず、申請者本人と生計を一つにする人）

- 例) ○ 父の扶養家族になっている別居中の祖父母 ⇒ **同一生計**
× 社会人で生活費を別にしている同居中の兄 ⇒ **別生計**
× 年金と貯蓄で生活している同居中の祖父母 ⇒ **別生計**

〈生計維持者について〉

- ・ 原則として父母（父母がいない場合は、代わって生計を維持している方）

※ 「奨学金を希望する皆さんへ」 P 11～12 を参照



3. 注意事項

- 奨学金の種類によって出願時期・必要書類などが異なるため注意
- 採用となった場合でも、学業成績の不振などが確認された場合、奨学金が停止・廃止（給付型は返還）となることがある
- **奨学金に関する情報は、SAINSポータルのお知らせでご案内**
- この説明会資料と併せて「奨学金の手引き」を熟読すること
- 高等教育の修学支援制度を申し込む場合は、「給付奨学金案内」を併せて熟読すること
- 日本学生支援機構奨学金（貸与型）を申し込む場合は、「奨学金を希望する皆さんへ」を併せて熟読すること
- **奨学金について不明点があれば必ず問い合わせること**

【問い合わせ先】

学生課 厚生係 tel : 092-823-3312

mail : osa-wel@seinan-gu.ac.jp

 西南学院大学

<http://www.seinan-gu.ac.jp/>

